

富山県文化財保存活用大綱（概要版）

1 大綱策定の背景と目的

- ・人口流出に伴う過疎化や少子高齢化などを背景に、文化財を次世代へ保存・継承する担い手不足や文化財の滅失や散逸等が課題⇒社会総がかりで継承に取組む
- ・平成30年文化財保護法改正⇒都道府県による「文化財保存活用大綱」策定を制度化
- ・本県の文化財の保存・活用の基本的な方針や取組みの方向性を示す

2 大綱の位置付け

- ・富山県総合計画「元気とやま創造計画—とやま新時代へ新たな挑戦一」、「富山県教育大綱」、「新富山県教育振興基本計画」、「新世紀とやま文化振興計画」との整合性を図る

3 文化財の保存・活用に関する課題

- (1) 多彩な文化財の発掘・再発見
 - ・郷土料理など新たな分野の文化財の把握や文化財の価値や魅力の十分な認識
- (2) 文化財の保存・活用に係る担い手不足
 - ・少子高齢化、地域コミュニティの弱体化による地域の文化財の保存継承・維持管理、活用の担い手不足
- (3) 保存・活用に係る財政的な負担
 - ・適切な文化財の保存修理等に係る経費の所有者負担の軽減
- (4) 活用・情報発信の強化
 - ・文化財の価値や魅力の情報発信、観光資源としての魅力向上や積極的活用
- (5) 文化財を活用した地域づくり
 - ・官民協働による文化財を核とした地域づくり
- (6) 文化財専門職員の不足
 - ・県や市町村の文化財保護行政に係る専門職員の不足
- (7) 多発する自然災害への対応
 - ・文化財の防災対策や被災した文化財の救済等の体制づくり

4 今後目指すべき将来像

「県内各地域において育まれてきた自然、歴史や伝統文化などの魅力を発掘、再発見するとともに、さらに磨き上げ、次の世代へ継承する活動が活発に行われていること」

6 域内の市町村への支援の方針

- 1 国・県指定文化財の保存・活用への支援
- 2 専門職員を配していない市町村への支援
- 3 文化財保存活用地域計画等の作成における助言
- 4 建築基準法の適用除外を検討する市町村に対する助言

5 文化財の保存・活用の推進に向けた取組みの方針と講ずる措置(具体的な取組み)

◆基本方針1 文化財の把握と指定等の推進

方向性 多彩な文化財の実態把握と指定等による保護

- ・近現代の土木遺産や郷土料理など新たな文化財の把握
- ・勝興寺の国宝指定に向けた取組みへの支援



竣工間近の勝興寺（国重要文化財）

◆基本方針2 文化財の確実な保存と適切な活用

方向性 指定文化財等の保存修理・整備の推進

- ・国・県指定文化財の保存修理事業等の財政的、技術的支援
- ・国・県指定文化財建造物の防災設備整備及び耐震化の支援

◆基本方針3 文化財の価値や魅力の情報発信

方向性① 文化財の情報発信の強化

- ・富山の文化財の魅力を発信するホームページ等の多言語化
- ・ユネスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」に登録された曳山行事の情報発信事業への支援

方向性② 観光資源としての魅力の向上

- ・文化財建造物の美装化や公開活用を促進するための環境整備への支援
- ・世界遺産や日本遺産、ユネスコ無形文化遺産の情報発信事業への支援

◆基本方針4 文化財の保存・活用を担う人材の育成

方向性① 学校などと連携したふるさと教育の推進

- ・埋蔵文化財センターでの体験学習会や出前授業、県民考古学講座等の実施
- ・むぎや、おわら等全国に誇れる郷土芸能の継承を図るため、富山県民謡民舞連盟が行う公開事業等への支援



埋蔵文化財センターによる出前授業

方向性② 文化財ボランティアや文化財の専門家などの人材育成

- ・訪日外国人に対応できる文化財ボランティアの養成
- ・大学など高等教育機関と連携した文化財の専門家の育成

◆基本方針5 文化財を活かした地域づくり

方向性① 地域の個性を活かしたまちづくりの推進

- ・まちづくり関係部局と連携した文化財を核としたまちづくりの推進
- ・ヘリテージマネジャーなどまちづくりに関わる人材育成への支援

方向性② 世界文化遺産登録の推進

- ・構成資産の充実に向けた国・県指定の推進

7 防災・災害発生時の対応

- 1 防災のための取組み
- 2 災害発生時における取組みと実施体制
 - ・文化財防災ネットワーク推進事業との連携
 - ・県、市町村、所有者と連携した被害情報の把握 等
- 3 防犯のための取組み

8 保存・活用の推進体制

- 1 本県における文化財の保存・活用の体制
- 2 今後の体制整備の方針
 - ・関係部局との連携
 - ・文化財を担う専門的人材の確保 等